

「持続可能な行財政運営手法の確立」に係る検討課題への対応案について

「持続可能な行財政運営手法の確立」の検討にあたっては、平成30年度から検討に着手し、令和元年度は、田中座長から実現に向けた基本的概念や内容を整理した「持続的財政運営プロセス」に関する提案があり、令和2年度は行財政改革有識者会議において、座長提案を踏まえた検討状況を説明し、今後の検討課題として4点挙げたものである。

この4点検討課題への対応案について検討した結果は、次のとおりである。

1 令和2年度有識者会議時の4つの検討課題と対応案

(1) 長期財政フレームの扱い

課 題	座長提案にある総合計画策定前に長期フレームを作成する場合、その後、すぐに中期財政見通しの策定と単年度の財源把握を行うので、長期フレームの役割が一時的なものとなってしまふ。
対応案	<ul style="list-style-type: none">・総合計画策定前に長期財政フレームの策定は困難であるため、「現行の中期財政見通し（計画）と当初予算（実績）」を比較・分析することで、今後の財政トレンドを把握する。【※1】・財政に与える影響が最も大きい「大型建設事業」については、10年スパンで予定を把握する。

※1…詳細は、3～6ページ「(別紙1) 財政トレンドの把握イメージ」のとおり。

(2) 「(仮) 公共事業管理会計」の導入

課 題	維持管理費を含めた公共施設に関する仮想会計の導入にあたり、財務書類や固定資産台帳を用いる方向を想定しているが、効果的なものができるか。
対応案	<ul style="list-style-type: none">・維持管理費を含めた仮想会計を毎年度、作成・更新するのは困難なので、財政に与える影響が大きい大型建設事業に焦点を絞る。・大型建設事業は、施設老朽度を踏まえた整備ランクと概算額を把握し、その実施に伴う財源（起債・基金）のシミュレーションを行い将来負担の見通しを算出したうえで、事業の優先順位を付ける。【※2】・運営経費と収入は、5年毎に受益者負担の見直しを行うので、そこで現状把握し、基準超のものは見直しすることで別途対応とする。

※2…詳細は、7～12ページ「(別紙2) 大型建設事業の整備予定・概算所要額等の把握イメージ」のとおり。

(3) 財源捻出策オプションの周知と合意形成

課 題	オプション B, C の内容は、町民や事業者への影響も大きく何らかし計画に位置付けないと実施できないレベルの内容が想定されるため、総合計画策定時、超過課税見直し時に示すこととしているが、どのように示すか。また、町民への合意形成をどのように図るか。
対応案	<ul style="list-style-type: none">・急にオプション B、C レベルの取組は困難であるため、新たな行財政改革アクションプランにオプション B・C 的な項目の検討を位置付ける。 →アクションプラン策定時は、総合計画実施計画と中長期財政見通しが策定済であり、不足額に応じたオプションのレベルを決定できる。・アクションプランは、庁内・議会では認知されており、住民周知も定期的実施しているため、予め示すものとしては効果的と考えられる。 →オプション B は、例えば DX と絡めた見直しを実施の可否という形で位置付ける。オプション C は、非常時の備えであることを明記したうえでハードルが高い内容の検討を位置づけ、財源不足が賄えないことが判明した段階など一定条件に達すると実施時期を検討という形が考えられる。

(4) 財源不足の周知

課 題	短期で大幅な財源不足が見込まれる場合、町民に周知するタイミングがないので周知を工夫する必要がある。
対応案	<ul style="list-style-type: none">・今年度から補正予算も記者発表することとした。・広報はこねに掲載した財政関係の記事は、町公式 LINE の登録者には、プッシュ型で掲載の周知が行われている。・町 HP の中に財政状況をまとめたサイトを作成する。この際、分かりやすい財政状況の公表など若者視点を加味した効果的な内容について研究したうえで、その成果として公表したいと考えている。

【別紙1】財政トレンドの把握イメージについて (長期財政フレームの扱いの検討結果)

H29 策定の中長期財政見通しでは、長期（令和6～9年度）は約3億円の財源不足の拡大が見込まれているが、来年度中長期財政見通しの改定を控えているなかで、現時点で長期財政フレームを作成することは難しい。

このため、今後の対応の検討材料とするため、平成30～令和4年度までの中期財政見通しと各年度当初予算を比較し、増減要因を分析したもの。

※比較結果の詳細は、

5 ページ「H29 中期財政見通しと当初予算との比較結果【歳入分】」及び

6 ページ「H29 中期財政見通しと当初予算との比較結果【歳出分】」のとおり。

(財政見通しと当初予算の比較結果)

歳入	<ul style="list-style-type: none">・「寄付金・繰入金・繰越金」が推計より増となっている。特に令和2年度以降は、台風19号や新型コロナの影響による町税等の減の補てん財源としたため大幅増となっている。・<u>ただし、これらが発生する以前の元年度当初予算時点で既に1.7億円（繰越金と繰入金）の補てん措置をしております、主に歳出増への対応であることに注意が必要</u>である。・「寄付金と繰入金」の原資は、ふるさと納税であり、新型コロナでやむを得ない部分があるものの、年々依存度が上昇している状況である。
----	--

歳 出	<ul style="list-style-type: none">・「公債費、扶助費、繰出金①」は、5年計で▲9.2億円となったが、「維持補修費、物件費②」は、5年計で+18.7億円と大幅増となった。・物件費には、「ふるさと納税返礼経費の増分③」3.8億円が含まれているものの、この差分(②-①-③:18.7-9.2-3.8=5.7億円)は、主に歳入で財源補てんしている状況である。・新型コロナの影響により、2年度に執行停止(1億円)、3年度予算編成時の枠配分方式+町長ヒアリングの実施により、事業費を▲1.1億円していることに留意が必要である。・②のうち維持補修費は、大型建設事業とともに公共施設の更新問題として捉えることで、今後の対応が可能と考えられる。・物件費のうち、業務委託などの固定費は、今後も労務単価や最低賃金の増などが続く見込みであり、継続的な財源不足の拡大要因になると考えられるため、何らかの対応が必要である。
-----	--

H29中期財政見通しと当初予算との比較結果【歳入分】

凡例 推計より増 推計より減 (単位：千円)

令和4年4月作成

科 目	【推計】H29中期財政見通し (①)					【実際】当初予算 (②)					【差】当初予算－財政見通し (③＝②－①)					差の主な要因 (中期財政見通しと当初予算)
	H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4	
町税	6,261,323	5,814,193	5,872,053	5,780,323	5,768,134	6,316,000	6,446,000	6,381,000	5,706,000	6,232,000	54,677	631,807	508,947	▲ 74,323	463,866	
うち町民税	1,016,643	1,020,382	1,028,521	983,938	970,345	1,057,200	1,031,500	926,100	882,600	840,550	40,557	11,118	▲ 102,421	▲ 101,338	▲ 129,795	R2：法人税割：9.7%→6.0%（推計はR3から見込） R2～：台風・コロナの影響による減（個人・法人）
うち固定資産税	4,351,418	3,897,902	3,932,404	3,895,043	3,902,582	4,358,700	4,518,200	4,562,900	4,122,400	4,655,200	7,282	620,298	630,496	227,357	752,618	R1～：超過課税＋新増築と償却資産調査による増 R3：コナ軽減措置（家屋償却）、土地評価替えの据置措置による減
うち入湯税	699,231	702,781	720,780	713,696	710,186	705,100	706,100	713,400	523,400	564,100	5,869	3,319	▲ 7,380	▲ 190,296	▲ 146,086	R3～：コロナによる減（決算比較ではR2：▲3億円）
譲与税・税交付金等	554,679	546,959	577,336	573,807	570,371	538,300	554,300	625,940	1,167,190	614,120	▲ 16,379	7,341	48,604	593,383	43,749	
うちゴルフ場利用税交付金	107,216	104,502	101,857	99,279	96,767	110,000	110,000	100,000	75,000	95,000	2,784	5,498	▲ 1,857	▲ 24,279	▲ 1,767	R2：台風・コロナによる減
うち法人事業税交付金								8,540	21,000	25,000	0	0	8,540	21,000	25,000	R2～：新規（消費税10%に伴う地方税偏在是正措置）
うち地方消費税交付金	338,000	338,000	375,000	375,000	375,000	317,900	331,000	400,000	387,000	380,000	▲ 20,100	▲ 7,000	25,000	12,000	5,000	
うち地方特例交付金	2,228	2,158	2,091	2,025	1,962	2,200	2,200	5,000	574,900	2,700	▲ 28	42	2,909	572,875	738	R3：地方税減収補てん特別交付金（570,000千円）
分担金及び負担金	22,378	22,384	22,390	22,397	22,403	18,688	18,880	20,849	18,486	18,089	▲ 3,690	▲ 3,504	▲ 1,541	▲ 3,911	▲ 4,314	
使用料及び手数料	509,440	508,177	502,748	498,340	492,126	513,400	467,453	530,244	423,327	448,431	3,960	▲ 40,724	27,496	▲ 75,013	▲ 43,695	
うちごみ処理手数料	212,400	207,000	201,600	198,000	192,600	204,714	169,452	173,300	155,674	161,641	▲ 7,686	▲ 37,548	▲ 28,300	▲ 42,326	▲ 30,959	H30～：ごみ量が推計見込より少ないため R2～：台風・コロナによる減
うち湿生花園観覧料								63,470	51,008	51,300	0	0	63,470	51,008	51,300	R2～：直営に伴い計上
うち関所観覧料	140,000	145,000	145,000	145,000	145,000	149,867	152,160	142,332	88,618	107,372	9,867	7,160	▲ 2,668	▲ 56,382	▲ 37,628	R3：コロナによる減 （アクションプラン上は使用料を毎年度0.2億増を位置付け）
国庫支出金	601,141	394,300	359,676	353,994	516,940	553,714	415,382	383,925	328,757	391,556	▲ 47,427	21,082	24,249	▲ 25,237	▲ 125,384	
県支出金	487,696	418,062	394,780	382,428	433,973	469,763	414,106	416,919	394,186	406,614	▲ 17,933	▲ 3,956	22,139	11,758	▲ 27,359	
財産収入	29,512	29,563	29,617	29,675	29,736	45,561	47,344	48,483	50,036	55,685	16,049	17,781	18,866	20,361	25,949	
寄付金	256,440	256,740	257,040	257,240	257,440	255,110	255,140	455,838	455,122	607,294	▲ 1,330	▲ 1,600	198,798	197,882	349,854	R2：ふるさと納税寄付金の増 （当初予算分を2.5→4.5億円に引上げ）
繰入金	18,990	15,016	13,893	11,147	12,578	222,788	211,129	214,925	283,291	236,625	203,798	196,113	201,032	272,144	224,047	H30～：ふるさと納税分繰入 H30～R2：約2億、R3：2.6億、R4：2.3億 （アクションプラン上は1億繰入→1～1.6億多く補てん）
繰越金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	30,000	130,000	100,000	100,000	100,000	▲ 20,000	80,000	50,000	50,000	50,000	R1～：前年度繰越金の増
諸収入	77,231	79,369	90,201	79,146	71,028	84,576	90,366	185,377	284,605	364,686	7,345	10,997	95,176	205,459	293,658	R2～：経営安定緊急融資預託金返還金
町債	2,122,000	1,084,800	1,188,600	882,300	1,136,000	2,032,100	1,364,900	1,336,500	343,000	207,900	▲ 89,900	280,100	147,900	▲ 539,300	▲ 928,100	R3：宮ノ下複合化の見送りによる減 R4：湯小改修等の実施時期の変更による減
計	10,990,830	9,219,563	9,358,334	8,920,797	9,360,729	11,080,000	10,415,000	10,700,000	9,554,000	9,683,000	89,170	1,195,437	1,341,666	633,203	322,271	R1～：固定資産税超過課税の継続による増

差の主な要因（ポイント）

- 町税は、元年度まで固定資産税の増等により超過課税分5億円を除いても0.5～1億円上振れていた。2年度以降は、新型コロナの影響による国施策として、評価替えの税額据置措置（土地）や中小事業者等への軽減措置（家屋償却資産の減免）があったが、特例交付金による補てん措置もあり、大きな影響は見られなかった。一方、町民税と入湯税は、2年度は、当初予算では新型コロナの影響を見ていなかったが、決算では台風・新型コロナで大幅減となり、3・4年度も平時の8割程度の計上に留まっているため、これらの回復時期が重要となる。
 - 譲与税・税交付金等は、国の制度改正分を除くと推計と予算に大きな差はない。ゴルフ場利用税交付金は、令和3年度のみ減収したが、令和4年度は回復した。
 - 使用料・手数料は、ごみ処理手数料は推計時の見込みよりごみ量が少ない事により減となっている。新型コロナにより、3・4年度を湿生・関所観覧料が予算減となっており、いつ頃回復するかがポイントとなる。
 - 寄付金は、元年度まで差はないが、2年度からふるさと納税寄付金を2.5億円から4.5億円へ2億円の増、4年度から6億円へと、さらに1.5億円の増となっている。
〔現年分実質収入（経費除き）H30～R1：1.4億円、R2,3：2.4億円（推計比+1億）・R4：3.1億円（推計比+1.7億）〕
 - 繰入金は、ふるさと納税分により一貫して2～2.6億円推計を上回っている。このうち行財政改革AP（No.17・R1以降1億円増）の効果額を除いた、実質増は0.9～1.6億円となる。
〔H30：2億円（推計比+2億）、R1：1.9億円（推計比+0.9億）、R2：2億円（推計比+1億）、R3：2.6億円（推計比+1.6億）、R4：2.3億円（推計比+1.3億）〕
 - 繰越金は、推計では各年0.5億円で見込んだが、R1以降、財源補てんのため0.5～0.8億円上回る形で予算計上を行っている。
- 【まとめ】
台風・コロナに対する財源補てんとして「寄付金・繰入金・繰越金」を活用しているが、それ以前の元年度時点で1.7億円補てん措置（右表赤字）をしていることに注意が必要である。
さらに、決算では入湯税や関所観覧料の減収幅が拡大し、起債とふるさと納税で補てんしており、ふるさと納税の依存度がさらに高いことに注意が必要である。

H29中期財政見通しと当初予算との比較結果【歳出分】

凡例 推計より増 推計より減 (単位：千円)

令和4年4月作成

科 目	【推計】H29中期財政見通し (①)					【実際】当初予算 (②)					【差】当初予算－財政見通し (③=②-①)					差の主な要因 (中期財政見通しと当初予算)
	H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4	
人 件 費	2,899,660	2,887,252	3,142,474	3,145,689	3,146,452	2,875,000	2,870,000	3,185,000	3,180,000	3,163,000	▲ 24,660	▲ 17,252	42,526	34,311	16,548	正職員の増 (H29推計370人, R3予算377人, R4予算383人) その他職員：R2～湿生花園直営化による増 H30～森小・仙小給食委託化による減 R2～放課後児童クラブ委託化による減 H30～：退手負担金の減 (-0.3億程度 団塊世代退職による) R4：期末手当の減 (人勤-0.15月) 一般職共済費の減 (-0.4億 負担金率の減) ※アクションプランの人員費減 (約0.2億) は未達成
うち会計年度任用職員分			221,142	241,074	238,361			232,536	252,219	280,265			11,394	11,145	41,904	
扶 助 費	444,834	462,957	483,075	505,273	529,800	422,224	422,676	419,428	395,352	421,674	▲ 22,610	▲ 40,281	▲ 63,647	▲ 109,921	▲ 108,126	共通：障がい者関係が推計時見込みより少ないため (R3,4の差約0.9億) R3～：児童手当支給対象者の減 (R3,4の差0.1億)
公 債 費	788,908	885,626	929,056	863,507	964,454	789,000	876,000	901,000	1,109,800	885,700	92	▲ 9,626	▲ 28,056	246,293	▲ 78,754	R1～：利子の減 R3：猶予特例債の償還 (2.9億)
投 資 的 経 費	2,569,334	1,290,352	1,451,749	1,075,565	1,541,577	2,494,708	1,776,138	1,516,659	515,198	424,533	▲ 74,626	485,786	64,910	▲ 560,367	▲ 1,117,044	R3：湯本分署建設事業の整備時期の差異 (-2億) 宮ノ下複合化整備の休止 (-3.5億) R4：湯小大規模改修の整備時期の差異 (-7.4億) 消防指令台の整備時期の差異 (-1.8億)
物 件 費	2,418,702	2,447,307	2,204,836	2,243,097	2,235,478	2,535,426	2,598,958	2,700,949	2,470,776	2,669,676	116,724	151,651	496,113	227,679	434,198	R1～：森小・仙小給食委託化 (0.3億) R2～：ふるさと納税推進事業 (R2,3寄付増による+1億・R4 1.7億円) R2～：湿生直営化による増 (R2:0.4億, R3・4:0.3億) R2～：放課後児童クラブ委託化 (R2:0.1億, R3:0.2億, R4:0.3億) R2：物件費増の主な要因 数年毎の計画策定0.4億 単発の計画策定等0.8億 工事関係 (調査,設計,管理) 0.6億 その他 (オリンピック等) 0.2億 R4：子育てシェアウツ事業 0.2億 共通：労務単価・最低賃金の毎年UPによる増 (影響額不明)
うちふるさと納税促進事業	110,972	111,978	112,985	112,985	112,985	110,406	110,405	214,000	213,539	290,151	▲ 566	▲ 1,573	101,015	100,554	177,166	
うち賃金 (R2人件費に移行)		198,723					205,690					6,967			0	
維 持 補 修 費	363,888	315,747	288,235	275,115	281,786	332,436	459,840	522,914	318,529	342,974	▲ 31,452	144,093	234,679	43,414	61,188	共通：推計は大半が定額で計上しているため
補 助 費 等	902,511	782,628	714,690	684,019	492,046	924,973	717,727	695,875	802,482	862,783	22,462	▲ 64,901	▲ 18,815	118,463	370,737	R3～：学校給食無償化事業 (小中計0.3億) R3～：台風・コロナ対応 (観光課分0.8億)
うち下水道事業会計補助金	243,102	259,450	204,296	189,260		320,240	225,240	204,000	189,000	202,876	77,138	▲ 34,210	▲ 296	▲ 260	202,876	※アクションプランの下水道使用料改定による補助金減 (R2～：▲0.4億) は未達成
投 資 及 び 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸 付 金	9,000	2,800	2,000	2,000	2,000	5,600	2,431	96,640	149,422	232,207	▲ 3,400	▲ 369	94,640	147,422	230,207	R2～：経営安定緊急融資事業による増
積 立 金	65,050	75,350	75,650	75,850	76,050	120,850	116,850	88,890	53,332	116,321	55,800	41,500	13,240	▲ 22,518	40,271	R3：関所積立分の減
繰 出 金	608,364	627,815	648,351	673,954	896,836	559,783	554,380	552,645	539,109	544,132	▲ 48,581	▲ 73,435	▲ 95,706	▲ 134,845	▲ 352,704	
うち国保繰出金	186,205	189,743	193,348	197,022	200,765	166,575	142,276	138,004	125,907	123,640	▲ 19,630	▲ 47,467	▲ 55,344	▲ 71,115	▲ 77,125	国保・介護・後期繰出金が推計よりも予算計上額が減となったため
うち介護繰出金	230,949	240,170	250,174	263,091	270,158	211,000	227,000	240,400	238,000	235,500	▲ 19,949	▲ 13,170	▲ 9,774	▲ 25,091	▲ 34,658	
うち後期繰出金	191,210	197,902	204,829	213,841	223,037	182,208	185,104	174,241	175,202	184,992	▲ 9,002	▲ 12,798	▲ 30,588	▲ 38,639	▲ 38,045	
予 備 費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	0	0	0	0	0	
計	11,090,251	9,797,834	9,960,116	9,564,069	10,186,479	11,080,000	10,415,000	10,700,000	9,554,000	9,683,000	▲ 10,251	617,166	739,884	▲ 10,069	▲ 503,479	

差の主な要因 (ポイント)

- ・ 人件費は、正職員及び会計年度任用職員で増となっているが、退手組合負担金 (H30～)、期末手当・共済費 (R4) の減もあり総額では0.5億円程度の増で収まっている。
 - ・ 扶助費は、障がい者関係扶助費が推計時の見込みよりサービス利用が少ないため、大幅に下振れ (-0.2～-0.9億円) している。
 - ・ 公債費は、R3は猶予特例債の償還により増となっているが、全体的傾向は、推計時の見込みより利率が低いため減 (-0.1～-0.8億円) となっている。
 - ・ 投資的経費は、年度間では推計と予算に差はあるが、R3まで (4年総額) で見ると推計 (63.9億円) と予算 (63.0億円) で大きな差はない。R4は湯小大規模改修の時期のズレにより-11億円となっている。
 - ・ 物件費は、ふるさと納税促進事業の増、湿生直営化や給食・放課後児童クラブの業務委託などの経常的な委託の増に加え、R2は計画策定や工事関係委託などにより大幅増となっている。この他、労務単価や最低賃金UPによる影響が考えられ、影響額の算出を試みたがR1.10の消費税増など他の要因もあり、各要因の額の算出は困難である。
 - ・ 維持補修費は、推計は定額で計上したものが多く、予算と大きな乖離が生じている。特にR1 (1.4億円) とR2 (2.3億円) では大きく上振れている。
- 【まとめ】
推計と予算の差を見ると、歳出は、公債費、扶助費、繰出金で下振れ (5年計：9.2億円) したが、維持補修費、物件費の上振れ分 (5年計：18.7億円) が大幅に上回っており、この差分は、歳入 (ふるさと納税等) で補てんしている状況である。なお、新型コロナの影響により、R2は年度当初に執行停止 (1億円)、R3は予算編成時の枠配分方式+町長ヒアリングの実施により、事業費を-1.1億円していることに留意する必要がある。

【別紙2】大型建設事業の整備予定・概算所要額等の把握イメージについて (「(仮)公共事業管理会計の導入」の検討結果)

令和4年度から総合計画後期基本計画がスタートするが、今後、大型事業が続く見込みであるため、主な公共施設等の整備予定と概算所要額、それに伴う対応等について整理したものを。

1 大型事業の抽出方法

公共施設再編・整備計画のロードマップで何らか施設整備を位置付けているもの。また、道路整備事業のうち、次の項目に該当するものを対象とした。

- ・大型建設事業（総事業費1億円以上が見込まれるもの）
- ・既に着手済みの施設改修（修繕的なものや道路舗装は除く）

2 調査結果

令和10年度までの概算所要額 92億円程度 + α

うち令和3～6年度 概算所要額 54億円程度（うち一般財源41億円）

うち令和7～10年度 概算所要額 38億円程度（うち一般財源25億円）

【注】概算所要額は、令和3年10月末に調査した際の額であるもの。

(ポイント)

- ・令和6年度までの事業は、全て着手済みであり、54億円のうち約52億円が湯小改修、ごみ処理広域化、箱1・湯2の道路改良と住民生活に密接に関連するものである。
- ・令和7年度以降も箱根の森小・仙石原小の改修・改築、道路（橋りょう）整備であり、住民生活に密接に関連するものである。
- ・(注)「 α 」は、令和7年度からのごみ処理広域化による費用であり、現在協議中で金額不明のため留意が必要。

3 大型事業への対応に関する試算結果

令和10年度にかけて大型建設事業が続く見込みであるが、令和元年度の台風19号や令和2年度以降の新型コロナへの対応もあり、財政調整基金を大型事業に充当する余力がないため、現時点で想定される国県補助金等を見込んだうえで起債を最大限活用した場合、どのようになるか試算した。

※試算結果の詳細は、10ページ「①町債の償還・借入と残高の試算結果(令和4～20年度)」のとおり。

※町債推移(過去)は、11ページ「②町債の償還・借入と残高の推移(平成元～令和3年度)」のとおり。

※基金推移(過去)は、12ページ「③財政調整基金等の積立・取崩と残高の推移(平成元～令和3年度)」のとおり。

(試算結果のポイント)

- ・起債残高は、湯小改修とごみ処理広域化により、令和6年度末残高が99.8億円となり、令和10年度まで毎年度8～10億円の起債が続くため90億円台で高止まりする結果となった。
- ・公債費は、令和10年度に10.6億となり、12年度まで10億台が続く結果となった。
- ・多額の起債をするものの公債費が10億台に収まるのは、次の要因による。

【要因1】超低金利による利子負担の軽減(平成初期の約1/30の利子負担)

【要因2】赤字地方債の償還終了(臨時財政対策債、退職手当債、減収補てん債など)

4 試算結果に基づく当面の対応について

令和4年度にごみ処理広域化に係る中継施設整備として、30億円弱の債務負担行為を設定しているが、今回の試算結果を踏まえると、条件付きではあるが、ごみ処理広域化については、最大限、国県補助金を確保し、その残額は起債を活用することで対応可能であることが確認できた。

5 今後の行財政運営上の課題について

(1) 公債費の増

令和4～10年度まで多額の起債をしても公債費は10億円台で収まる結果となったが、「超低金利の継続」が前提条件であり、今回の試算対象以外にも大型事業があり得るため、公債費の上昇は極力抑制する必要がある。

対応の方向性（＝町で実施可能な公共事業管理会計的なもの）

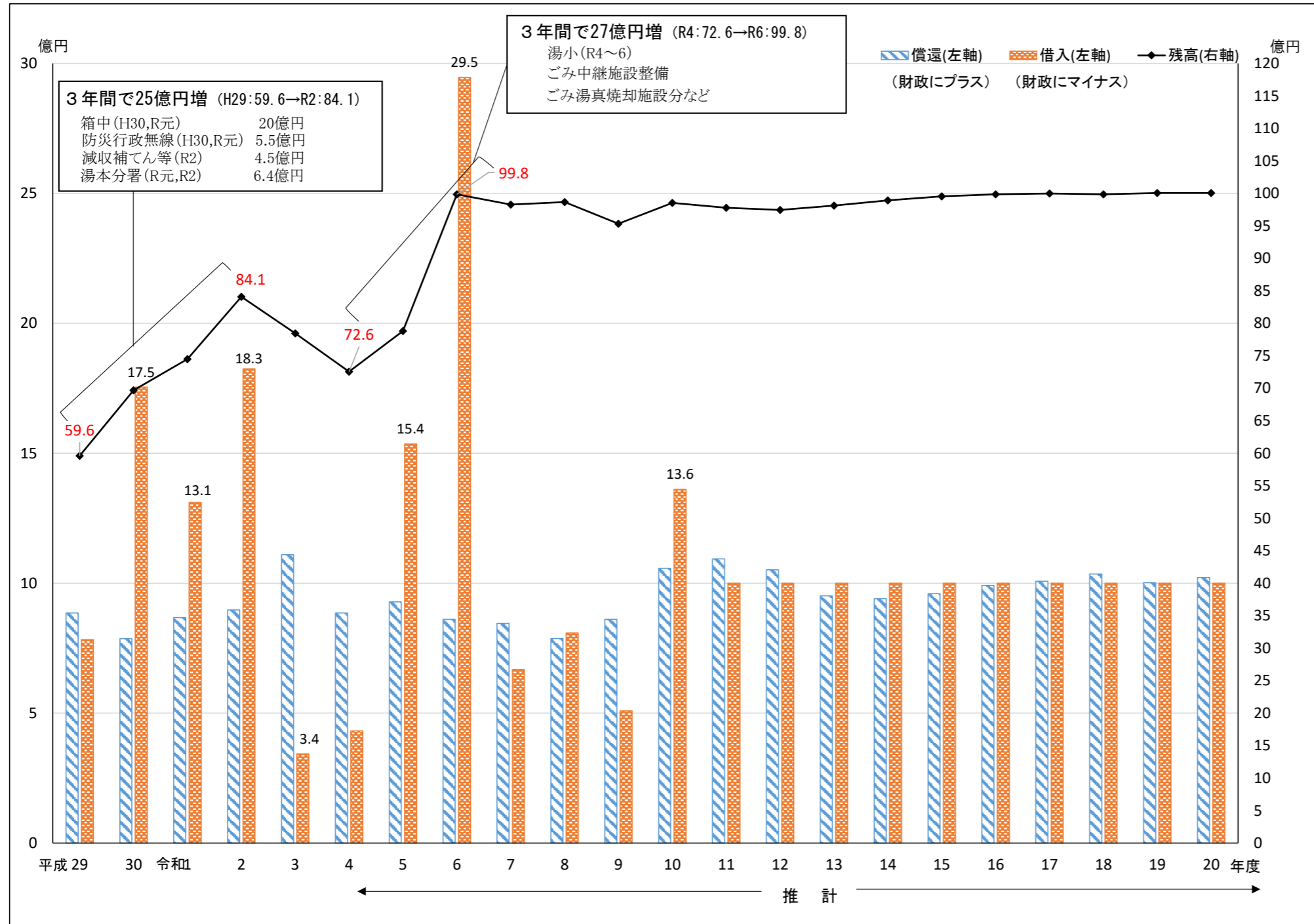
- ・現状、事業の実施時期は、各所管課が決定し予算計上したうえで査定の中で判断しているが、今後は、将来の公債費負担を見越したうえで、全体的視点から事業実施(時期)を判断する仕組みを導入する必要がある。
- ・このため、事業費が一定額以上の大型事業を順位付けし、新規事業が追加される場合は、毎回、起債や基金充当可能額を試算し、将来負担の見込みを算出したうえで、政策会議で判断を仰ぐというような何らかルールを検討する必要がある。
- ・また、超低金利が続く間は良いが、利率が1%超となるなど、一定基準を超えた場合は、将来の公債費負担を再試算したうえで、大型事業の見直しをするようなルールの設定もあわせて検討する必要がある。

(2) ごみ処理広域化による費用

ごみ処理広域化が予定どおり進捗した場合、令和7年度から広域処理費用が発生するが、長期にわたり財政に影響を与えるため、費用の全体額について注視が必要である。

また、入湯税をごみ処理関係の整備費用（清掃第1プラント施設維持管理事業など）に充当してきたが、ごみ処理広域化により費用構成が変わるため、充当先の検討が必要である。

①町債の償還・借入と残高の試算結果（令和4～20年度）



(試算結果のポイント)

① 公債費の増について

- 今後の大型事業を起債のみで対応した場合、R10年度に公債費が8.4億から2億円増加し10.4億となり、R12年度まで10億台が続く結果となった。
- 言い換えるとR4～R10まで80億円程度起債したとしても公債費は10億円台で収まる結果となったが、これ以上の公債費上昇を回避する必要がある。

⇒このため、大型事業（事業費3億超など）は、整備の優先順位を決定し、新規事業が追加される場合は、毎回、起債や基金充当可能額を試算し、将来負担の見込みを算出したうえで、政策会議で判断を仰ぐようなルールを定める必要がある。

② 超低金利による利子負担の軽減

- 公債費が10億台に収まる要因は2つあるが、1つ目は超低金利による利子負担の軽減効果が高いためである。
- ごみ処理を例に挙げると、現在の利率（0.2%）とH3の清掃第1プラント整備時の利率（5.5%）で同額を起債する場合、約1/29の利子負担で済むため、軽減効果は非常に大きい。

(例) ごみ処理広域化に係る一般財源を15年償還(2年据置)で起債した場合の利子負担の比較結果

利率	利子	軽減額	軽減割合
利率5.5% (H3建設時)	1666.5	—	—
利率1.0% (参考)	286.9	▲1379.6	約1/6
利率0.2% (現在)	56.8	▲1609.7	約1/29

単位：百万円

⇒現在の超低金利が続く間は、良いが、利率が1%超となるなど、一定基準を超えた場合は、将来の公債費負担を再試算したうえで事業の見直しをするようなルールを定めておく必要がある。

③ 赤字地方債の償還終了

- 公債費が10億台に収まるもう1つの要因は、赤字地方債の償還終了によるためである。（H15～24臨時財政対策債、H25～27退職手当債、R2減収補てん債など）
- 将来世代から見ると、赤字地方債の償還が終了し、建設地方債に置き換わることで公債費（負担）の質が向上することとなる。赤字地方債の場合は、借金返済のみで何も恩恵を受けることがないが、ごみ処理・学校・道路のための借金であれば、将来世代も使用するため世代間の負担の公平性が向上する。

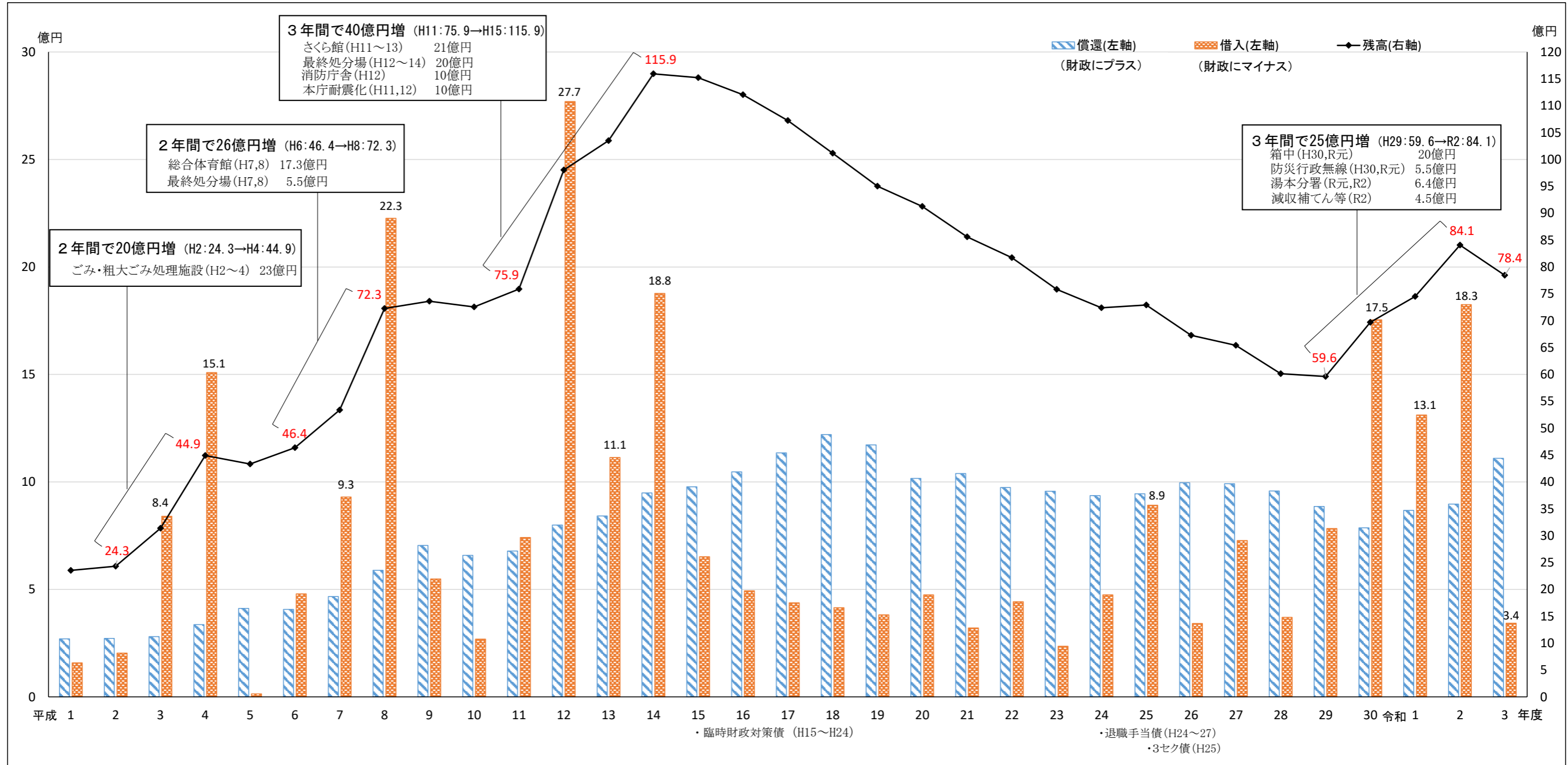
●合計

	H29	H30	R1	R2	R3.10見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	備考
公債費	8.9	7.9	8.7	9.0	11.1	8.9	9.3	8.6	8.5	7.9	8.6	10.6	10.9	10.5	9.5	9.4	9.6	9.9	10.1	10.4	10.0	10.2	(ポイント①) R10に公債費が2億増の10億円台となりR12年度まで続く
元金	8.4	7.5	8.3	8.7	10.8	8.6	9.1	8.4	8.3	7.7	8.4	10.4	10.7	10.3	9.3	9.2	9.4	9.7	9.9	10.1	9.8	10.0	
利子	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	(ポイント②) 超低金利による利子が低い
起債	7.8	17.5	13.1	18.3	3.4	4.3	15.4	29.5	6.7	8.1	5.1	13.6	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
建設地方債	7.8	17.5	13.1	13.8	3.4	4.3	15.4	29.5	6.7	8.1	5.1	13.6	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	R11以降は、現時点では事業量不明のため、10億円(定額)で起債することで試算した
赤字地方債	0.0	0.0	0.0	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
残高	59.6	69.7	74.5	84.1	78.4	72.6	78.8	99.8	98.3	98.7	95.3	98.5	97.8	97.4	98.1	98.9	99.5	99.8	100.0	99.8	100.1	100.1	
建設地方債	40.1	52.7	59.9	67.5	66.6	64.1	72.2	94.7	94.4	95.8	93.3	97.2	97.1	97.3	98.1	98.9	99.5	99.8	100.0	99.8	100.1	100.1	
赤字地方債	19.5	17.0	14.6	16.6	11.8	8.5	6.6	5.1	3.9	2.9	2.0	1.3	0.6	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(ポイント③) 赤字地方債の償還終了 (R12)

(試算方法)

- ①R3.11時点で把握可能な公共施設等の整備予定と概算所要額を調査し、想定される国県補助金等を見込んだうえで、最大限起債を活用するものとして試算した。
- ②毎年度、一定額を起債している「道路舗装及び消防車両」は、現時点の道路整備の見込みやR3予算見積書の車両更新予定をもとに過年度の類似事業費や起債額を調査し試算した。（毎年度1～1.5億程度）
- ③新たな中長期財政見通しを策定していないため、調査対象外の施設整備分（その他分）として、毎年度3億起債するものとして試算した。
- ④長期で施設整備が見込まれるものは、現時点で事業量が不明であるため、R11以降に毎年度10億起債（10年総額100億円）する中で対応する形で試算した。

②町債の償還・借入と残高の推移（平成元～令和3年度）

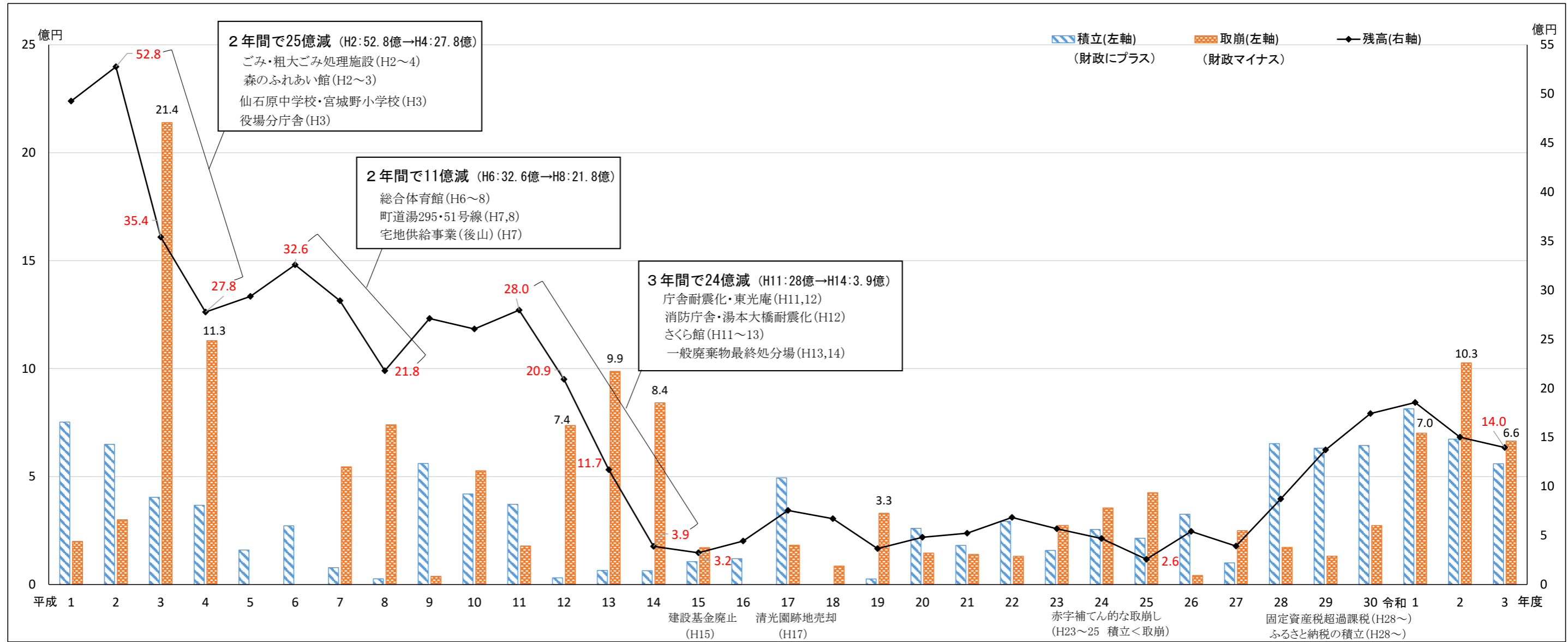


●合計

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3.10見込
公債費	2.7	2.7	2.8	3.4	4.1	4.1	4.7	5.9	7.0	6.6	6.8	8.0	8.4	9.5	9.8	10.5	11.4	12.2	11.7	10.2	10.4	9.7	9.6	9.4	9.4	10.0	9.9	9.6	8.9	7.9	8.7	9.0	11.1
元金	1.3	1.3	1.3	1.5	1.7	1.8	2.3	3.4	4.1	3.7	4.1	5.4	5.7	6.8	7.2	8.1	9.2	10.2	9.9	8.5	8.9	8.3	8.3	8.2	8.4	9.0	9.1	9.0	8.4	7.5	8.3	8.7	10.8
利息	1.5	1.5	1.5	1.8	2.4	2.3	2.4	2.5	2.9	2.8	2.7	2.6	2.7	2.7	2.5	2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	1.5	1.4	1.3	1.2	1.1	0.9	0.8	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3
起債	1.6	2.0	8.4	15.1	0.1	4.8	9.3	22.3	5.5	2.7	7.4	27.7	11.1	18.8	6.5	4.9	4.4	4.1	3.8	4.7	3.2	4.4	2.4	4.7	8.9	3.4	7.3	3.7	7.8	17.5	13.1	18.3	3.4
建設地方債	1.6	2.0	8.4	15.1	0.1	2.7	8.4	21.3	3.8	1.5	7.1	27.4	10.8	18.5	2.0	1.8	1.1	2.0	2.0	3.2	0.6	1.8	0.8	3.7	1.3	2.5	6.2	3.7	7.8	17.5	13.1	13.8	3.4
赤字地方債						2.1	0.9	0.9	1.7	1.1	0.3	0.3	0.3	0.3	4.5	3.1	3.3	2.2	1.8	1.5	2.6	2.6	1.5	1.1	7.6	0.9	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	0.0
残高	23.5	24.3	31.4	44.9	43.3	46.4	53.4	72.3	73.6	72.6	75.9	98.0	103.5	115.9	115.2	112.1	107.2	101.2	95.0	91.3	85.6	81.7	75.8	72.4	72.9	67.3	65.4	60.1	59.6	69.7	74.5	84.1	78.4
建設地方債	23.5	24.3	31.4	44.9	43.3	44.3	50.4	68.4	68.2	66.2	69.5	91.6	97.1	109.8	105.1	99.3	91.7	84.0	76.9	72.6	65.6	60.4	54.4	51.5	46.0	41.8	41.1	38.2	40.1	52.7	59.9	67.5	66.6
赤字地方債						2.1	3.0	3.9	5.5	6.4	6.4	6.4	6.3	6.2	10.1	12.8	15.6	17.2	18.2	18.6	20.0	21.3	21.4	20.9	26.9	25.5	24.4	22.0	19.5	17.0	14.6	16.6	11.8

起債の目標	H15 財政再建元年	H16~20 財政再建プラン (起債額5億円以内)		H22~26 財政再建プラン (起債額5億円以内)			H27~31 行財政改革AP (元金償還額以内)			
	H29~R4 行財政改革AP (実質公債費比率18%以下)									
	(参考) 実質公債費比率 R1決算: 11.1%、R2決算: 10.4%									

③財政調整基金（建設基金）の積立・取崩と残高の推移（平成元～令和3年度）



●合計

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3.10現在
積立	7.5	6.5	4.0	3.7	1.6	2.7	0.8	0.3	5.6	4.2	3.7	0.3	0.7	0.6	1.1	1.2	4.9	0.0	0.3	2.6	1.8	2.9	1.6	2.5	2.1	3.3	1.0	6.5	6.3	6.4	8.1	6.7	5.6
取崩	2.0	3.0	21.4	11.3	0.0	0.0	5.5	7.4	0.4	5.3	1.8	7.4	9.9	8.4	1.7	0.0	1.8	0.9	3.3	1.5	1.4	1.3	2.7	3.5	4.3	0.4	2.5	1.7	1.3	2.7	7.0	10.3	6.6
残高	49.3	52.8	35.4	27.8	29.4	32.6	28.9	21.8	27.1	26.0	28.0	20.9	11.7	3.9	3.2	4.4	7.6	6.7	3.7	4.8	5.2	6.8	5.7	4.7	2.6	5.4	3.9	8.7	13.7	17.4	18.5	15.0	14.0

●財政調整基金

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3.10現在
積立	0.8	1.1	1.4	1.7	0.2	0.6	0.1	0.0	3.5	4.0	3.7	0.2	0.6	0.3	1.1	1.2	4.9	0.0	0.3	2.6	1.8	2.9	1.6	2.5	2.1	3.3	1.0	6.5	6.3	6.4	8.1	6.7	5.6
取崩	0.0	0.0	12.4	4.0	0.0	0.0	0.9	1.4	0.4	2.6	1.5	3.2	5.4	1.2	0.0	1.8	0.9	3.3	1.5	1.4	1.3	2.7	3.5	4.3	0.4	2.5	1.7	1.3	2.7	7.0	10.3	6.6	
残高	17.5	18.6	7.6	5.4	5.6	6.2	5.5	4.1	7.2	8.6	10.8	7.8	3.1	2.2	3.2	4.4	7.6	6.7	3.7	4.8	5.2	6.8	5.7	4.7	2.6	5.4	3.9	8.7	13.7	17.4	18.5	15.0	14.0
通常分	17.5	18.6	7.6	5.4	5.6	6.2	5.5	4.1	7.2	8.6	10.8	7.8	3.1	2.2	3.2	3.2	6.4	5.6	2.6	3.7	3.5	4.7	3.2	1.8	0.0	2.4	0.4	2.8	5.2	9.1	7.4	5.1	4.8
ふるさと納税分																									0.02	0.02	0.5	2.8	5.3	4.9	7.6	6.4	5.8
関所・指定寄付分※																1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.7	2.2	2.5	2.9	2.5	3.0	3.0	3.1	3.3	3.4	3.5	3.4

●建設基金

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3.10現在
積立	6.7	5.4	2.6	1.9	1.4	2.1	0.6	0.2	2.1	0.2	0.0	0.1	0.1	0.3	0.0	残高24億円程度										残高30億円程度							
取崩	2.0	3.0	9.0	7.3	0.0	0.0	4.6	6.0	0.0	2.7	0.3	4.2	4.5	7.2	1.7	H16～20 財政再建プラン（毎年度5,000万円積立）						H22～26 財政再建プラン（毎年度5,000万円積立）						H27～31 行財政改革AP（標財の5%以上）					
残高	31.8	34.1	27.7	22.4	23.8	26.4	23.5	17.7	19.9	17.5	17.2	13.1	8.6	1.7	0.0											H29～R4 行財政改革AP（標財の15%以上）							